

## 令和6年度土木事業（箇所付）の概要

	<b>総計</b>	<b>1030箇所</b> <b>38,792,189千円</b>
<b>1 土木政策関係事業の概要（土木政策課）</b>	<b>21箇所</b>	<b>2,489,045千円</b>
○ 地域の安全・安心推進事業	12箇所	1,600,000千円
土木部が所管する公共施設について、住民からの要望に迅速かつ柔軟に対応し、県民生活の安全性の確保、利便性及び快適性の向上を図ることを目的として、各事務所の裁量により維持、修繕工事と小規模な施設整備を実施する。		
○ 土木事務所等施設整備費	9箇所	889,045千円
土木事務所の庁舎を安全に維持するため、改造、改築、修繕等を実施する。		
<b>2 河川関係事業の概要（河川課）</b>	<b>192箇所</b>	<b>6,923,406千円</b>
○ ダム建設事業費	2箇所	1,561,200千円
和食ダム建設事業及び春遠生活貯水地ダム建設事業において、ダム本体工事を行う。		
○ ダム改良費	6箇所	191,100千円
永瀬ダム堰堤改良事業においては、放流設備更新等の整備を行い、鏡ダム堰堤改良事業は、非常用予備発電設備更新等の整備を行う。桐見ダム堰堤改良事業、坂本ダム堰堤改良事業、鎌井谷ダム堰堤改良事業、以布利川ダム堰堤改良事業においては、放流設備等の点検業務を行う。		
○ 河川改修費	139箇所	2,735,931千円
室津川外において、県単独事業として河川改修及び維持・修繕を行う。		
○ 社会資本整備総合交付金事業費	2箇所	329,077千円
従来の自然環境が阻害されている奈半利川において、自然環境の保全・復元を行う。		
○ 大規模特定河川事業費	4箇所	409,500千円
安芸川外において、計画的・集中的に治水安全度の向上を図るため河川改修事業を行う。		
○ 事業間連携河川事業費	3箇所	189,000千円
南海トラフ地震に備え、下田川外において堤防の耐震対策を行う。		
○ 広域河川改修事業費	7箇所	91,350千円
仁井田川外において、広域河川改修事業として河川改修を行う。		
○ 地震高潮対策河川事業費	3箇所	21,000千円
南海トラフ地震に備え、国分川外において堤防の耐震対策を行う。		

- 総合流域防災事業費 7箇所 203,700千円  
久礼川外において、総合流域防災事業として河川改修を行う。
- 河川メンテナンス事業費 5箇所 147,000千円  
下田川排水機場外において、施設の長寿命化を図るため、修繕工事を行う。
- ダム管理費（県単） 6箇所 924,094千円  
永瀬ダム施設維持管理費及び鏡ダム施設維持管理費において、貯水池内に堆積した土砂の浚渫工事、テレメーター等の保守点検、貯水池堆砂測量等を行う。桐見ダム施設維持管理費、坂本ダム施設維持管理費、生活貯水地ダム施設維持管理費（鎌井谷ダム、以布利川ダム）において、テレメーター等の保守点検、貯水池堆砂測量等を行う。
- ダム調整費 1箇所 6,300千円  
物部川濁水検討会（濁水対策の効果検証ワーキンググループを含む）、奈半利川水系ダム検討会（幹事会を含む）、安田川分水連絡協議会（幹事会を含む）を開催・運営するための委託業務を行う。
- 河川調査費等 7箇所 114,154千円  
治水安全度の向上、適正な河川の利用、河川環境の整備と保全がされるよう諸調査を行い河川整備の計画を河川委員会の設置、運営により策定する。また河川事業推進のための政策要望等を行う。

### 3 砂防関係事業の概要（防災砂防課） 222箇所 2,958,656千円

- 通常砂防事業費 30箇所 557,790千円  
流域における荒廃地域の保全及び土石流等の土砂災害から下流部に存在する人家、耕地、公共施設等を守ることを主たる目的に、砂防えん堤や床固工群等の砂防設備の整備を行う。
- 地すべり対策事業費 12箇所 150,150千円  
人家、公共建物、河川、道路等の公共施設その他のものに対する地すべり等による被害を除却し又は軽減し、国土の保全と民生の安定に資することを目的に、排水施設、擁壁その他の地すべり防止施設等の整備を行う。
- 急傾斜地崩壊対策事業費 63箇所 861,009千円  
急傾斜地の崩壊による災害から国民の生命を保護し、もって民生の安定と国土の保全とに資することを目的に、擁壁工、排水工及び法面工等急傾斜地崩壊防止施設の整備を行う。
- 総合流域防災（情報基盤）事業費 2箇所 21,000千円  
土砂災害からかけがえない人命、財産を守るため、市町村の行う避難勧告や住民の早期警戒避難を支援することを目的とした土砂災害警戒情報を適時適切に発表するため、土砂災害監視システムの改修を行う。
- 事業間連携砂防等事業費 11箇所 346,613千円  
道路事業等との事業連携により効果の早期発現や砂防関係施設の整備を推進し地域の安全性の向上を図る。

- 砂防メンテナンス事業費 41箇所 378,000千円  
砂防関係施設の機能向上や老朽化対策を実施し、地域の安全性を確保する。
- 砂防調査費 3箇所 27,500千円  
国庫補助事業要望のため、新規事業箇所の関連資料の作成と砂防関係施設の効率的な維持管理を実施するため、台帳の整備を実施する。
- 砂防単独事業費 60箇所 616,594千円  
国庫補助事業の採択基準を満たさない小規模な土砂災害危険箇所等を中心に、砂防関係施設の整備を行う。

**4 道路関係事業の概要 448箇所 19,098,501千円**

- 道路改築 3箇所 1,445,026千円  
道路改良事業のうち主たるものであり、現道の拡幅や、線形改良及びバイパスの建設などを行う。
- 社会資本整備総合交付金事業費 24箇所 1,213,817千円  
県道改良事業のうち、国の直轄事業などの他事業と密接に関連して実施する事業や大規模構造物の整備を伴う事業を行う。
- 防災・安全交付金事業費 214箇所 9,074,592千円  
県民の命と暮らしを守るインフラの再構築（事前防災・減災対策、老朽化対策）や生活空間の安全確保・質の向上に資する事業のうち、道路改良事業を実施する。
- 道路メンテナンス事業費 44箇所 3,164,576千円  
県民の命と暮らしを守るインフラの再構築（事前防災・減災対策、老朽化対策）や生活空間の安全確保・質の向上に資する事業のうち、県道及び国道の修繕事業を実施する。
- 土砂災害対策事業費 6箇所 391,407千円  
土砂災害の発生による道路交通の寸断を防止するため道路整備や法面对策を行う。
- 道路交通安全施設等整備事業費 24箇所 1,152,672千円  
通学路における交通安全対策について、通学路合同点検により抽出された対策必要箇所における交通安全対策を計画的かつ集中的に実施する。
- 無電柱化推進事業費 1箇所 18,848千円  
道路の防災上の向上、良好な景観の形成等を目的とした、無電柱化整備を行う。
- 道路改良費 132箇所 2,637,563千円  
地域の課題に早急に整備に対応する必要がある箇所において、比較的小規模な道路改良や落石危険箇所の対策、交通安全施設の整備や舗装修繕等を行う。

<b>5</b>	<b>都市計画関係事業の概要（都市計画課）</b>	<b>17箇所</b>	<b>2,200,459千円</b>
○	都市計画基礎調査費		
	・ 都市計画基礎調査費	4箇所	52,008千円
	都市計画の策定要素となる人口、土地利用、建物、都市施設等の現況や将来を見通し、及び都市交通等について調査を行い分析することにより、真に求められる都市構造の実現を目指す。		
○	都市計画規制費		
	・ 盛土対策推進費	1箇所	26,820千円
	宅地造成及び特定盛土等規制法(盛土規制法)に基づく基礎調査を実施する。		
○	都市計画街路事業費		
	・ 社会資本整備総合交付金事業費	6箇所	1,551,295千円
	安全安心な歩行者自転車利用空間の確保や都市内交通の円滑化を図るため、都市計画において決定された道路（都市計画道路）の改築や調査を実施する。		
○	都市計画街路単独事業費		
	・ 都市内道路ネットワーク事業費	6箇所	570,336千円
	市街地での安全で快適な歩行者自転車利用空間の確保や、交通の円滑化による環境負荷の少ない都市づくりを推進するため、都市計画道路の整備を行う。		
<b>6</b>	<b>都市公園及び上下水道関係事業の概要（公園上下水道課）</b>	<b>20箇所</b>	<b>859,640千円</b>
○	都市公園単独事業費	6箇所	207,773千円
	都市公園施設の有効で効率的な活用や延命化を図るため、施設の維持修繕等を実施する。		
○	都市公園事業費	9箇所	489,635千円
	都市公園利用者の利便性の向上を図るための施設整備や、老朽化した施設の長寿命化対策を実施する。		
○	処理場建設改良費	1箇所	35,000千円
	浦戸湾東部流域下水道において、施設の建設や改築及び、それらに関する計画策定を実施する。		
○	流域下水道事業費（処理場費）	2箇所	98,232千円
	高須浄化センターにおいて、施設の適切な維持・管理を実施する。		
○	流域下水道事業費（総係費）	1箇所	25,000千円
	浦戸湾東部流域下水道において、事業活動に関する、計画策定を実施する。		
○	生活排水処理構想推進事業費	1箇所	4,000千円
	生活排水処理構想の推進に係る計画・検討を実施する。		

<b>7</b>	<b>住宅関係事業の概要（住宅課）</b>	<b>11箇所</b>	<b>197,612千円</b>
○	住戸改善推進事業費		
	・ 共用部分改善事業（長寿命化）	1箇所	48,604千円
	中村団地において、屋根・外壁の改修を行う。		
	・ 共用部分改善事業（居住性向上）	2箇所	50,657千円
	船岡団地外1団地において下水道への接続を行う。		
	・ 共用部分改善事業（居住性向上）	1箇所	41,074千円
	潮江団地において給水設備の改修を行う。		
	・ 共用部分改善事業（長寿命化）	6箇所	12,078千円
	元団地他5団地において、外灯LED化の改修を行う。		
	・ 共用部分改善事業	1箇所	45,199千円
	十市団地において、エレベーターの改修を行う。		
<b>8</b>	<b>港湾関係事業の概要（港湾・海岸課）</b>	<b>49箇所</b>	<b>1,293,442千円</b>
○	重要港湾改善費	2箇所	336,000千円
	地域の産業・生活を支える基盤作りのための整備を行う。		
○	地方港湾改修費	3箇所	191,625千円
	地域の産業・生活を支える基盤作りのための整備を行う。		
○	港湾施設改良費	13箇所	275,675千円
	港湾の安全利用等を確保するため、老朽化が著しい施設の補修を行う。		
○	港湾環境整備事業費	1箇所	21,000千円
	港湾及び周辺環境の保全・充実に図るため、緑地等の整備を行う。		
○	港湾管理費	5箇所	106,856千円
	港湾施設の適正な維持管理を行う。		
○	プレジャーボート対策事業費	1箇所	322千円
	港湾におけるプレジャーボートの適正な係留保管を推進する。		
○	港湾調査費	3箇所	13,495千円
	港湾施設の整備を行うための事前調査及び資料作成等を行う。		
○	港湾単独改良費	3箇所	12,111千円
	港湾の機能拡充や安全性の向上のための整備を行う。		
○	港湾維持修繕費	18箇所	336,358千円
	泊地・航路の浚渫など港湾施設の維持修繕を行う。		

<b>9</b>	<b>海岸関係事業の概要（港湾・海岸課）</b>	<b>50箇所</b>	<b>2,771,428千円</b>
○	海岸費	25箇所	213,523千円
	海岸施設の改修、整備を行うための事前調査、維持修繕等を行う（陸こう閉鎖、深淺測量等）。		
○	耕地海岸保全費	3箇所	224,700千円
	耕地海岸の高潮、高波や津波から、背後地を保全するため、施設の新設や改良工事を行う（耐震対策等）。		
○	漁港海岸保全費	4箇所	637,875千円
	漁港海岸の高潮、高波や津波から、背後地を保全するため、施設の新設や改良工事を行う（耐震対策等）。		
○	河川海岸保全費	9箇所	351,540千円
	河川海岸の高潮、高波や津波から、背後地を保全するため、施設の新設や改良工事を行う（離岸堤、堤体補強等）。		
○	港湾海岸保全費	9箇所	1,343,790千円
	港湾海岸の高潮、高波や津波から、背後地を保全するため、施設の新設や改良工事を行う（耐震対策等）。		